

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090400104		
法人名	社会福祉法人 正勇会		
事業所名	グループホーム ソレイユの丘		
所在地	〒803-0836 福岡県北九州市小倉北区中井1丁目7番4号 Tel 093-562-2300		
自己評価作成日	令和03年12月27日	評価結果確定日	令和04年03月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年02月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホーム「ソレイユの丘」は住宅地に囲まれた複合施設の中にあります。地域の小学生グループ「お助けマン」や、町内の文化祭や敬老会、桜交流会等への参加も積極的に行っています。昨年の敬老会では、コロナ禍のため、記念品をいただきました。隣接施設の広いホールを利用して歩行運動や、市民センターまでの遊歩道の散歩を楽しんでいます。ベランダでは、季節の植物を共に育てる等、日々の活動を通してハリのある生活を送っていただける様にお手伝いしています。現在はコロナ禍にて、制限された部分も多くあります。GHの入居者様で、以前ショートステイや、デイサービスを利用された方がおられ、時々顔見知りのスタッフと出会ったりして、「名前は忘れたけど、顔は覚えてるわ」と、笑顔を見せる事もあり、顔なじみの関係を作る事ができ、継続したケアができる事も強みです。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ソレイユの丘」は、特養、デイサービス併設の定員9名の地域密着型グループホームである。14年前に地域の要望に応じて開設し、コロナ禍以前は、町内の文化祭、敬老会、桜交流会への参加、小学生グループ「おたすけマン」との交流等、少しずつ地域との関係を築いてきた。(現在は自粛中である。)協力医療機関による定期的な往診と併設特養の看護師、介護職員の連携で、安心の医療体制が整い、細かな事でも家族へ報告、連絡、相談を行い、迅速な対応を心掛けている。「ソレイユの丘だより」を毎月送付して利用者の暮らしぶりを家族に伝え、運営推進会議にも交代で参加してもらう等、家族と共に支え合う関係作りに取り組んでいる。長く勤める職員が定着し、家庭的な環境の中で馴染みの関係を築き、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる、グループホーム「ソレイユの丘」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をミーティング及び研修で確認したり、目につく所に掲示する事によって、管理者と職員は理念を共有し実践に向けて取り組んでいる。	ソレイユの丘の理念を見やすい場所に掲示し、日頃から目にする事で職員は理念の意義や目的を理解している。月1回のミーティングや研修時に、理念に基づいた介護サービスを提供しているかを確認し、笑顔を絶やさず、思いやりを持って、利用者一人ひとりがその人らしく暮らせるよう支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老の品として、記念品を持参して下さったり、管理者も、できるだけ運営推進会議の資料を、市民センターに持参して交流を図っている。毎回広報を持参して下さっている。	町内会に加入し、市民センターの桜交流会、文化祭、敬老会に参加し、校区の子ども達(おたすけマン)との交流やボランティアの受け入れも行っていたが、コロナ禍で自粛している。敬老会の記念品や広報を届けてくれたり、こちらから運営推進会議の資料を持参する等、できる範囲で関係を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナ禍にて、ソレイユ倶楽部は止むを得ず中止にしている。地域の人々への支援は、コロナ禍が落ち着いてからの話になる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は書面会議にしている。ご利用者様ご家族は、2ヶ月毎に変更し、意見を頂戴している。先日、ソレイユ便りの写真が小さいというご意見を賜り、スペースに限りはあるものの大き目に変更、喜んでもらっている。	新型コロナ感染症対策の為、書面開催としている。2ヶ月毎に、スタッフ状況、入居状況、事故発生状況、ヒヤリはっと、活動状況、行事予定について、家族や地域代表、地域包括支援センター職員に書面で報告し、意見や情報提供があれば、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書面会議にて、地域包括の担当者より、感染対策についての意見をいただいたり、また、必要時は電話連絡を行っている。	管理者は、行政担当窓口にて、空き状況や事故などの報告や疑問点、困難事例について相談する等、連携を図っている。地域包括支援センター担当者には、必要があれば問合せたり、感染症対策についてアドバイスを受ける等している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束廃止委員会に参加している。また、年2回の内部研修に参加している。玄関の施錠については必要最低限とし、外へ出かけるときは職員が付き添っている。	法人全体で身体拘束廃止委員会を毎月開催している。年2回内部研修を行い、具体的な事例を挙げて検証し、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待防止委員会に参加している。また、年2回の内部研修に参加し、虐待防止について勉強し全職員が防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は、資料を読んで勉強している。入居者及びご家族には、制度についてのパンフレット、資料を用いて説明し、常時閲覧可能なように施設玄関に設置している。	権利擁護の制度については、資料を読むことで各自が理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には内容について家族に説明し、制度が活用できるように支援している。現在、制度を活用している利用者がいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には管理者から、ご家族、ご利用者に契約、解約、改定事項の説明を重要事項説明書に沿って十分に行い、理解し納得していただいたうえで同意を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、内外の苦情相談窓口掲示している。法人の苦情解決委員に第三者委員を2名選定している。運営推進会議や家族来訪時に、意見や要望を聞き出す努力をし、出された意見はホームの運営にできるだけ反映されるようにしている。	日常生活の中から、利用者の意見や要望を聞き取り、家族の来訪時や電話等で家族の意見や要望を聞き取り、出された内容をホーム運営に反映させている。運営推進会議にも、利用者や家族に交代で参加してもらい、意見を聞く機会を設けている。また、「ソレイユの丘だより」を毎月家族に送付し、利用者の暮らしぶりを写真を載せて詳細に伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の会議と、ホームの職員ミーティングを毎月開催し、意見や要望を聞きとっている。	月1回スタッフミーティングを開催し、欠席の職員にはミーティング内容を見てもらい、情報共有に努めている。管理者は職員の意見や提案をまとめ、法人全体会議で報告し、意見や提案がホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、日々の業務の中で個別に意見を聞くことも多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を全職員に周知し、目標を持って働けるように工夫している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢によって差別していないので、幅広い年齢層の職員が働いている。職員の休憩室を離れた場所に設け十分休息できるよう配慮している。	職員の処遇については、休憩時間の確保、月3日の希望休、資格手当の支給、外部研修(リモート研修)受講の奨励等、法人全体で取り組み、職員が生き生きと意欲的に働ける就労環境である。管理者は職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時に、人権についてや、身体拘束廃止についての研修が施設長からある。	人権については、入職時に施設長が研修を実施して意識づけを行っている。利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や法人内外の研修を設ける機会を確保し、職員の参加を勧めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、同業者との情報交換、研修、交流を行っている。Zoomで研修を受けたりもしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテーク及び入居前に面談し、ご本人やご家族の不安や意向を伺っている。その内容をケアプランに反映させ、説明して同意を得ている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込みの時点から随時相談に応じ、信頼関係を築くとともに、入居生活における不安や意向を伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせがあった時、ある程度問題点等を聞き、必要であれば、施設長に相談し、特養につながる事もあり。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は一緒にエプロンをつけて台所に立ち、食事の盛付けをしたり、食器を洗ったり、一緒に洗濯物をたたんだりしながら、共に過ごし支えあう関係を築いている。作業にならず、生活の一環として行う様にしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月「ソレイユの丘だより」を発行し、行事のナップ写真を添え、管理者より利用者の暮らしぶりを伝えて、家族との関係を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、入居者様のデイサービスへの行き来は禁じられているが、入居者様の通院等の際、デイサービスのスタッフが、「○○さん!!」と懐かしそうに声を掛けてくる時があり、その時は無理に引き離さず、できるだけコミュニケーションを取ってもらう様になっている。お互いに喜んでいる。	コロナ禍以前は、家族の協力を得て日帰り帰宅や外泊を支援したり、友人、知人の面会を歓迎する等、利用者の馴染みの関係を大切に支援してきたが、現在は自粛している。併設デイサービスを利用していた方の入居が多く、通院時にデイサービスの馴染みのスタッフから声がかかる等、コミュニケーションを楽しんでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれが役割を持って生活できるように支援している。午前と午後に体操や歌などの皆でできるレクリエーションとティータイムの時間をつくり交流を深めている。できるだけ、気の合う入居者様同志を同じテーブルにしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ敷地内の特養へ入所された方には、職員、利用者ともに面会に行き、馴染みの関係を継続している。他病院、施設へ入所された方は、家族様との電話や面会で状況や相談事を聴いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの利用者に寄り添い、利用者のつぶやきに注意深く耳を傾け、希望や意向の把握に努めている。思いや意向の表現が難しくなった場合には、個人の履歴を見直し、ご家族に話を伺いながら対応している。	ベテランのスタッフが多く、馴染みの関係の中、日常を共に過ごしながら、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有している。意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、職員間で話し合い、家族に相談する等して、職員が利用者寄り添い、表情や仕草等から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人とご家族から生活歴についてアセスメントを行い、今までの生活を継続できるよう配慮している。また、入居前に居宅事業所との連携を図り、サービスの利用状況の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人、ご家族の意向に沿い、利用者一人ひとりのペースを大切に、その日一日を過ごせるように支援している。時間を追って個別に記録し、全職員が現状を把握している。その際には本人のちょっとしたつぶやきも入れるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ごとに担当を決め、計画作成担当者とともにご家族と話し合いながらアセスメントから介護計画原案までを作成し、担当者会議で全職員が集まり意見を出し合って反映させている。また、事前に主治医の意見を求めている。	サービス担当者会議の前に家族に電話をして意見や要望を聞き取り、担当者会議の中で職員全員で検討し、6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と相談し、現状に即した介護計画となるよう、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録、申し送り日誌の、利用者の表情を含む詳しい情報を残し、毎月モニタリングを行い、介護計画の見直し時に活かしている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度関係者と話し合い見直しの検討をしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医の往診が毎週あり、歯科も必要であれば、すぐに往診に来ている。特養の看護師が、週に1回健康チェックに入っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍にて行う		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	囑託医に変わるケースが多いが、その際、元々のかかりつけ医より情報をいただき、継続して医療を受けられる様にしている。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて話し合い、現在は全員が協力医療機関による定期的な往診を受けている。眼科、精神科等の受診は、家族が対応し、無理な場合は職員が同行している。併設特養の看護師にも相談できる体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の生活の中で捉えた情報や気づきを記録すると共に、特変があればその都度看護師に伝え、相談し個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、家族、病院関係者との情報交換を行い、退院時からのケアなど事前に職員が把握している。入院時も頻りに連携を図り、できる限り早期に退院できるように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者や家族の希望を尊重しながら、重度化や終末期のあり方についてターミナルケアの指針を作成し、管理者よりご入居時に、ご家族に説明し同意を得ている。また、ご家族、主治医、職員で話し合い全員で方針を共有している。	契約時に、重度化や終末期の指針を基に、利用者や家族に説明を行い、同意を得ている。特養併設のため、ホーム入居時に同時に申し込みされる方も多く、転居のタイミングについても主治医を交えて話し合い、利用者や家族が安心して終末期を迎えられるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、応急処置や事故発生時のフローチャート、オンコールマニュアルを整備し、職員研修にて全員周知している。変更があれば、その都度書き換えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、非常食、飲料水、毛布の備蓄を行い、直ぐに持ち出せるようにカートに乗せ、玄関前のリネン庫に準備している。また、日中及び夜間を想定した避難訓練をそれぞれ特養と共に年1回実施している。	併設特養と合同で、夜間、地震を想定した避難訓練を年2回実施している。消火器や通報装置の使い方、避難経路や避難場所、他部署との協力体制を確認し、利用者全員が安全に避難出来るよう取り組んでいる。また、非常食や飲料水は、法人、グループホームの両方で用意している。	非常時に冷静に行動するために、全体の訓練とは別に、グループホーム独自での夜間想定訓練を繰り返し行うことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの生い立ちや性格、ライフスタイルを把握し、人格を尊重し、場所や状況を考慮し対応している。特にトイレ時の声かけは大きな声を控え、羞恥心に配慮して対応をしている。	利用者一人ひとりの人権を守る介護サービスについて、常日頃から話し合い、職員一人ひとりが意識して、言葉かけや対応を行っている。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者との信頼関係を築き、本人が思いや希望を言いやすい環境づくりに努めている。また、一人ひとりの意思を尊重し、無理強いないようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人、ご家族の希望を優先し、利用者一人ひとりのペースを大切に、その日一日をゆったりとすごせるように寄り添いながら支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の気分に合う洋服選びを、本人と一緒に希望を聞きながら手伝うようにしている。毎月理美容の希望を本人とご家族に確認し、予約及び付き添いを実施している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好みや力を活かしながら、一緒に食事の盛り付けをしたり、配膳、下膳を行っている。エプロンをして職員と一緒に台所に立つ利用者の姿が見られ、利用者と職員が同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。	本部厨房から作り立ての料理を提供している。食後の食器洗いやお盆、お椀拭きを利用者の残存機能に応じて一緒に行っている。三色丼やハンバーグ等の昼食作りや、ティラミス、ホットケーキ等のおやつ作りを定期的に取り入れている。現在は、コロナ禍で外食に行けない為に宅配弁当を頼む等して、いつもと違う食事を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は食事摂取量と水分摂取量をチェック表に記入し、入居者一人ひとりの摂取量を把握し、それぞれの状況に合わせ必要な量が摂取できるように支援している。水分は好みに応じて選択できるように、多種の飲物を揃えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時および毎食後に、その入居者様に合わせた口腔ケアを実施している。また、就寝時は義歯を洗浄剤に浸けて清潔保持をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者1人ひとりの排泄チェック表や排泄リズムを把握し、入居者の仕草から尿意を察知し早めの声掛けや誘導で、失敗を少なくしトイレでの排泄支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本としている。職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれのタイミングで誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの起床時に牛乳などの水分摂取を勧め、朝食後にトイレ誘導を行い、便座にゆっくり座っていただくようにしている。また、日中は体操などで身体を動かすようにレクリエーションの充実に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本とし、入居者の希望や体調に配慮した支援を行っている。1人ひとりのペースに合わせて、ゆっくり入浴していただけるよう取り組み、入浴を拒否される入居者には職員が声掛けを工夫し、無理強いせずに入居者の意思を尊重した入浴の支援に取り組んでいる。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮し、週2回から3回を基本として支援している。入浴が困難な利用者には、職員が交代して声掛けを行い、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。入浴は、利用者と職員がゆっくり会話出来る楽しい時間と捉え、コミュニケーションを大事にしながら取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活の活性化により、夜間の自然な安眠を促すように、メリハリのある生活ができるように支援している。また、入居者の状況に応じて、日中に静養時間をつくるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を整備し、確実な服薬管理に努めている。服薬内容が変わったときは随時日誌に記録し、申し送り情報で共有し、経過を記録するように徹底している。職員が目につく場所に薬の効用、用量などの情報を、薬手帳のコピーにて掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、食事の盛り付けや食器洗いなど、一人ひとりの力を活かした役割を持っていたりしている。作業にならない様に、生活の一部になる様にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍にて、外出できないが、ホーム内歩行の援助を行っている。	コロナ禍以前は、外出レクとして、菊花展見学や門司方面へのドライブ、イルミネーション鑑賞等、普段は行けないような場所に出かけていたが現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、管理者が一元化して行っているが、外出レクが可能になったら、その様な支援を検討している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、ご家族および知人との電話や手紙のやり取りができるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間では適度な音量で好まれる音楽を流したり、季節に合った飾り付けをするなど、居心地良く過ごしていただけるように工夫している。また、換気を定期的に行っている。	建物内は、温度や湿度、音や照明に配慮し、ソリューションウォーターによる空間除菌、床暖房等を行い、利用者が安心して過ごせる快適な共用空間である。居間に続く畳のスペースや壁に貼られた季節ごとの貼り絵の作品等、生活感や季節感を大切にアットホームな雰囲気の生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングでは座席の配置などを工夫し、入居者同士がコミュニケーションを取りやすい環境づくりに努めている。場合によっては、スタッフが間に入る事もある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人とご家族様に説明し、馴染みのある家具や茶碗などを持ち込んでいただいている。部屋の飾りや家具の配置などにおいても十分に話し合い決めている。	各居室に空気清浄機が設置され、ベッドの高さも利用者一人ひとりに合わせて調整し、利用者が安全に過ごせるよう配慮している。畳風の床材や障子の仕様で、家庭的で落ち着いた居室となっている。利用者の馴染みの家具や茶碗等の小物、観葉植物等を身の回りに置く事で、利用者が穏やかに暮らせるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に花飾りを付けるなど、目印で居室がわかるように工夫している。また、毎月本人の手作りカレンダーを飾っている。		